**社会福祉法人北アルプスの風**

**「特別養護老人ホーム　リーベおおまち」**

**平成３０年度事業計画**

（１）長期入所部門

1. **基本理念**

「ふれあい」「かたりあい」「みとめあい」「わらいあい」のある施設を目指して、ご利用者個々の想いに寄り添ったケアを提供してまいります。

1. **目標**
	1. 入所者が自分らしく生活できるように、スタッフと信頼関係を結ぶとともに、適切なアセスメントを実施します。
	2. ご家族も含めたケアの展開を行うために、極力ご家族にもケアカンファレンスに参加してもらえるように働きかけます。
	3. 地域に根差した施設となれるように、地域交流（地域の清掃活動への参加・避難消防訓練への呼びかけ等）の機会を積極的に持ちます。
	4. 未経験者、新社会人の育成について、チームで指導を行います。複数人が育成にかかわることで、個々のスキルアップとチーム力をつけることを目標とします。
2. **年間計画**
3. 季節行事はおおよそ毎月実施
4. 誕生日会は５月，７月，９月，１１月，１月，３月に実施
5. 職員研修会は毎月実施
6. 入所判定委員会（５月・８月・１１月・２月）
7. 避難訓練（５月・８月・１１月・２月）
8. 地域住民向け認知症勉強会（仮称）

・地域住民にむけて認知症の理解を深めてもらえるように、認知症サポーター養成講座を実施できればと考えている。開催頻度としては年２回程度を予定。

年間予定

|  |  |
| --- | --- |
| 実施月 | 内容 |
| ４月 | ・入所受け入れ　・事故防止研修会　・移乗研修会 |
| ５月 | ・入所検討委員会　・母の日、誕生日会　・春の総合防災訓練・虐待、身体拘束研修会　・認知症研修会 |
| ６月 | ・父の日会　・感染症研修会　・食中毒研修会 |
| ７月 | ・七夕会　・褥瘡研修会　・食事介助技術研修会 |
| ８月 | ・夏の防災訓練　・入所検討員会　・胸部レントゲン検査・介護記録、介護加算研修会　・地域住民向け認知症研修会 |
| ９月 | ・敬老祭、家族会　・事故防止研修会　・入浴介護技術研修会 |
| １０月 | ・秋祭り　・虐待、身体拘束研修会　・認知症研修会 |
| １１月 | ・入所検討委員会　・焼き芋会　・秋の総合防災訓練・感染症研修会　・食中毒研修会 |
| １２月 | ・インフルエンザ、肺炎球菌予防接種　・クリスマス、忘年会・褥瘡研修会　・排泄介助技術研修会 |
| １月 | ・新年会　・介護記録、介護加算研修会 |
| ２月 | ・入所検討委員会　・節分会　・冬の防災訓練・事故防止研修会　・コミュニケーション技術研修会・地域住民向け認知症研修会 |
| ３月 | ・ひな祭り会　・看取り介護研修会 |

※ふれあいホールにて、毎月喫茶を行う。実施単位はユニットごとの予定。

1. **研修計画内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 委員会名 | 内容 |
| 虐待・身体拘束防止委員会 | ・研修会の実施　・マニュアルの修正、見直し　・職員に対する意識調査等 |
| 認知症・コミュニケーション術向上委員会 | ・研修会の実施（症例別の認知症状の違いとその対応・老齢心理を踏まえたコミュニケーション技術の習得等）　・マニュアルの修正、見直し　 |
| 感染症・食中毒発生防止委員会 | ・研修会の実施（うがい手洗いの指導、蔓延時の対応、インフルエンザ・ノロウィルスに関する基礎知識の習得、肝炎等）・マニュアルの修正、見直し |
| 食事・排泄検討委員会 | ・研修会の実施（状態別介助の演習、嚥下機能を向上させるための取り組み、おむつ着用ゼロへ向けての取り組み方法検討）・マニュアルの見直し、修正　・食事形態、排泄用品の見直し |
| 看取り・褥瘡委員会 | ・研修会の実施（看取り期における本人や家族の心情について、褥瘡の治療と観察のポイント等）・マニュアルの修正、見直し・褥瘡発生者に対する治療記録の作成 |
| 防災委員会 | ・防災訓練の実施　・緊急連絡網の作成　・備蓄食料の必要性及び備蓄場所や量の検討・避難マニュアルの修正、見直し |

（２）短期入所部門

**１．事業概要**

　　・事業名称　併設型短期入所生活介護

　　・受け入れ人数　8名／日

　　・受け入れ可能介護度　要支援１～２　要介護１～５

　　・居室形態　個室のみの利用

　　・送迎　有り（送迎については、契約時に詳細を決めていく）

　　・受け入れ計画　6月より受け入れ開始予定

**２．目標**

①短期入所利用中であっても、できる限り自宅での生活と同じように過ごせるように支援する。

②本人、ご家族、ケアマネジャーと密に連携を取り、安心して利用していただけるように、受け入れ態勢を整える。

③広く活用していただけるように、空き情報などを居宅支援事業所に定期的にお知らせしていく。

**３．その他**

介護及び設備利用については、長期入所の方たちと同様となる。定期的な利用をされるかたなどは、在宅のケアプランを基にして、施設内でのケアプランを作成し対応していくこととなる。

長期、短期ともに新規立ち上げ施設のため、状況に応じて計画の再編を行いながら、大きな事故などがないように、基盤づくりを主とした１年としていきたい。